

第1回米子市環境審議会審議事項に係る意見等について(1)

| (1) 第1次米子市環境基本計画に係る総括について | | | |
|---------------------------|--|---|------------------------------------|
| NO | 委員意見 | 回答 | 担当課 |
| 1 | <p><資料1 P7 No7></p> <p>○自動車利用の抑制 ・ノーマイカーデーの推進等について、効果測定をしない様な施策の継続を図るとの評価は意味がない。</p> | <p>周知、啓発への取組といった効果測定に直接つながらないような取組であっても継続して行うことが必要と判断されるものは、引き続き、第2次計画においても実施を検討していきたいと考えています。</p> | <p>環境政策課 交通政策課 スポーツ振興課</p> |
| 2 | <p><資料1 P17 No58></p> <p>○危険家屋対策推進 ・相続人がいない等の理由により、空家の増加が続いているが、「空家等対策の推進に関する特別措置法」では、対策の推進は図られないと考える。その中であって、現行の空家等対策計画の策定の意義は著しく乏しい。</p> | <p>空家等は個人の財産であり、適切な管理は所有者等が行うべきであるが、管理が不十分となれば、地域住民の生活に悪影響を及ぼすため、本市では、平成30年度に策定した空家等対策計画に基づき、空き家の発生予防、適切な管理、利活用の促進、除却の4つを柱として状況に応じた取組を進めております。今後とも、危険家屋対策のみならず、空家等に関する対策を総合的に実施してまいります。</p> <p><取組事例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンク制度の創設 ・特定空家等の除却補助制度を創設 ・特定空家等の代執行実施 ・空き家の利活用補助制度の創設 | <p>住宅政策課</p> |
| 3 | <p><資料1 P14 NO41 (83)></p> <p>○【3】自然環境の目標 NO41(83) 松くい虫等防除事業を推進するについて ・米子市には白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコースがあり、松林の中を走る所もあるが、松くい虫の被害対策と景観配慮をどのように行っているか具体的に教えていただきたい。</p> | <p>弓ヶ浜サイクリングコース沿いの松林自体は保安林であり、森林病虫害等防除法に規定する高度公益機能森林として県が松くい虫の防除を実施しています。本市としては、米子市地区実施計画において周辺の松林を地区保全森林として指定して松くい虫被害木を駆除することにより、松くい虫による被害拡大防止を図っています。</p> | <p>農林課</p> |
| 4 | <p><資料1 P8 No11(20)></p> <p>○No11(20)レジ袋削減のため、マイバック推進について ・7/1より全国でレジ袋有料化がスタートするようだが、米子市として、どのような啓発マイバック持参率を上げていくか、計画や推進の方針が決まっていれば教えていただきたい。又、実態調査を行う予定(マイバック持参率)はありますか?レジ袋有料になればマイバック持参率は上がると予測できますが、調査が無く数字が分からないと、啓発の効果を図ることは難しいと考えます。</p> | <p>・有料化実施については、広報よなご7月号及び本市ホームページで周知、啓発を行う予定です。</p> <p>・マイバッグ持参率については、6月中旬に調査を実施したいと考えています。(※調査方法については、現在検討中。)</p> | <p>クリーン推進課</p> |

(1) 第1次米子市環境基本計画に係る総括について

| NO | 委員意見 | 回答 | 担当課 |
|----|--|---|----------------|
| 5 | <p><資料1 P1~3></p> <p>○基本目標に対する施策等の成果について、現状では数値目標が未達成のものがいくらかあるが、多くは改善のための取組が進められており、全体としては概ね評価できるものと思われる。 特に、これまで未達成であった「ごみの発生量に対する最終処分率」の目標値達成は大いに評価できる。</p> | <p>数値目標が達成できるよう、引き続き、各施策の取組を関係課と連携し進めていきます。なお、いただいたご意見については、担当課(クリーン推進課)へも伝えていきます。</p> | 環境政策課 |
| 6 | <p><資料1 P8 No15></p> <p>○今般の新型コロナウイルス感染症拡大防止による影響で、事業者の営業自粛や在宅勤務、就学者の自宅学習の機会が増加しているため、「1人1日当たりのごみ排出量」の内訳では、家庭系ごみが増加し、事業系ごみが減少することが今後予想される。ごみ全体の排出量の変化とともに、家庭系ごみと事業系ごみの排出量の変化を注視していく必要があると思われる。</p> | <p>クリーンセンターへの可燃ごみの排出量について、直近の数値を確認したところ、令和2年4月は対前年度比で家庭系が6%の減、事業系が17%の減となり、全体として11%の減となっています。また、ゴールデンウィーク期間中のみで比較した場合、対前年度比で家庭系が3%の増、事業系が15%の減となり、全体として3%の減となっています。 引き続き、今後の動向について注視してまいります。</p> | クリーン推進課 |
| 7 | <p><資料1 P6 No5></p> <p>○再生可能のエネルギー導入の取組について ・補助金等多いには、超したことはないが、現在米子市が、太陽光発電を利用した街灯が設置してあるのに、10数年来メンテナンスが行われてないため、折角の立派なものが機能を全く果たしていない場所がある。早急に整備をなされたい。米子市が先端技術を導入して設置されたと思われる、先達たちの苦労を無駄にしないためにも、また、この箇所が、太陽光発電システムの需要電力量に取り入れられていたとすれば導入kw数値を見直す必要がある。 (場所) 新加茂川土手、彫刻ロード沿い。 10ヶ所ぐらい500m~1kmの範囲内だがはっきりした数字は、調べていない。</p> | <p>彫刻ロード沿い(以下「加茂川親水広場」という。)のソーラー式照明灯は鳥取県の管理施設であるため、照明の機能復旧について市から県へ修繕していただくようお願いしておきました。また、加茂川親水広場の点検、清掃等の業務について施設管理者(鳥取県)から米子市が委託を受けているため、ソーラー式照明灯の照度を遮っている樹木枝葉の剪定、東屋付近通路の雑草除草及び繁茂した植栽の剪定等対応について公園指定管理者へ施工を指示しました。 なお、太陽光発電システムの需要電力量としては、固定価格買取制度の下で買取が開始された電力量を取り入れており、今回ご指摘のあった街灯は当該制度を利用していないため、需要電力量に取り入れられていません。(参照:資源エネルギー庁ホームページ「固定価格買取制度情報公開用ウェブサイト」)</p> | 環境政策課 都市整備課 |
| 8 | <p><資料1 P14 No40></p> <p>○健康で安心して暮らせるまちづくり環境放射線の量について ・モニタリングのデータをどのように情報公開されたのか? 例えば、〇〇公民館では鹿島原発から何キロの距離なので生活に、影響しない等々設置該当地域には、公民館報で知らせてほしい。</p> | <p>情報公開方法については、鳥取県が設置したモニタリングポスト(河崎小学校、大篠津公民館、和田公民館、夜見公民館、彦名公民館、旗ヶ崎交番、大崎駐在所)のデータを県及び市のホームページで公開しています。</p> | 環境政策課 |

(1) 第1次米子市環境基本計画に係る総括について

| NO | 委員意見 | 回答 | 担当課 |
|----|---|--|-------|
| 9 | <p><資料1 P15 No46></p> <p>○豊かな自然と調和したまちづくり ・中海の……再生と賢明な利用について 水鳥入館者数のみの判断では、賢明な利用とは言い難いと思う。入館は、火曜日が休みであり、入館時間も限られている。そんな時間に県外車をよく見かけることがある、閉館日時でも、自由観察ができる場づくりを望む むしろこれに、逆境している米子市の姿勢に当惑している。以下三点。</p> <p>① 駐車場にトイレが設置してあったのが、ここ2年ほど前に完全に撤去されて今、白地になっている。結構いいトイレで地区のウォーキング大会等々にはとても重宝していた。</p> <p>② 駐車場も結構広く舗装されているが、休館日には、綱を張って、利用できなくしてある。もちろん開館日でも、午後5時には、真面目に鍵をかけてある。人里離れた場所なのに不思議。</p> <p>③ 当該管轄の職員は、管理優先で市民サービスに欠けている。市として指定管理者としっかり話し合ってほしい。自然環境の賢明な利用のために。</p> | <p>中海の賢明な利用の一つの評価として、数値化できる水鳥公園ネイチャーセンター入館者数を目標に定めたものです。</p> <p>①水鳥公園第1駐車場のトイレは、平成22年正門横駐車場の供用開始に伴い使用頻度が少なくなったこと、また、木造建築で築23年が経過し、設備も含め老朽化が進んだことから、維持管理経費及び今後の改修経費等を勘案しつつ、関係団体、地元自治会とも協議をし、平成28年に撤去しました。</p> <p>②第1駐車場は、以前、悪質な行為が絶えなかったことから、施設管理上、平成19年5月から休館日及び開館時間外は、閉鎖することにしました。</p> <p>③指定管理者と連携しながら運営に努めているところです。今後もサービスの向上に努めてまいります。</p> | 環境政策課 |
| 10 | <p><資料1 P16 No54></p> <p>○環境資源を活かしたまちづくり 快適環境の目標 ・米子城跡。石垣除草やライトアップは、素晴らしい取組だが、登り口の下駐車場は、景観が悪い</p> <p>① 駐車場に入った途端、駐車禁止と大きな看板がある(数ヶ所ありよく目立つ)。3年ほど前、大阪の友達を案内したら、「なんだこれは、駐車場に駐車禁止かいな。」の大きな声、良かれと思った城山を一蹴された。米子の市民はみんなおとなしいんだなあ、と。</p> <p>② 駐車場からyosp コナミススポーツまでの通りは、車も禁止で、ハイキング、ウォーキング、ジョギング等に最適な道である。しかしながらここに設置された水銀灯は、よく切れる。1年間、15ヶ所あるが、全部正常に点いたことは、ほとんどない。現在も点滅状態のところ1ヶ所ある。これらをLEDにすれば、3分の1の電力ですむはず。かなりの温暖化防止に役立つのではないと思われる。</p> | <p>①当該駐車場は、従前から日常的な公園利用者以外の駐車及び放置車両等が頻発し、本来の公園利用者の駐車に支障を来たしてきた経過があるため、このような表記で看板を設置しております。</p> <p>②当該道路の名称は「トリムコース」で、ご意見のとおり公園散策を主目的とした施設のため、今後は夜間の点灯確認等の巡視を強化し不具合が生じないように努めてまいります。また、水銀灯のLED化については、今後検討を進めていく方針です。</p> | 都市整備課 |

(1) 第1次米子市環境基本計画に係る総括について

| NO | 委員意見 | 回答 | 担当課 |
|----|--|---|----------------|
| 10 | <p>③ この道路の中央付近に、中海に向かってコンクリートのベンチがある。傾斜して利用できない状態だが、このベンチは真西の方角である。春分の日と秋分の日には、夕日の景観が抜群である。ところが中海方面は、木が生い茂っていて、折角の景観がだいなしである。以前の先達たちが、考え苦勞して設置されたものであろう。費用は、それほどかからないと思う。彼岸中日の夕日スポット的な看板を作り、整備すれば、先達たちへの面目もたち、令和のささやかな景観スポットになることでしょう。(20年以上そのまま、木は、茂るばかり)</p> | <p>③ベンチの傾斜については、平坦に改善するよう修繕対応します。中海方面の見通し改善のため樹木伐採することは、樹木の自生地である法面が急傾斜且つ斜面が長いことから、法面の安定性を保持できなくなる恐れを想定するため早急な対応ができません。中海の景観を展望するには、当該ベンチの東側に城山登山道がありますが、少し登った箇所「東屋」中海展望所が整備してありますので、そこをご利用していただければと考えます。</p> | 都市整備課 |
| | <p>④ この道路の中ほどに、トリムコース400mの標識がある。ジョギングコースとして走っている人も多いが、知っている人は、皆無だろう。以前体育課が発案して、城山を一周し、運動を積極的に行うよう広めた産物であると思われる。現在の運動推進ブーム以前のものである。城跡等歴史的なものは、今盛んだが、いろんな人が、活用しているので、広く公園化したい。</p> | <p>④いただいたご意見のとおり、トリムコースは公園散策を主目的とした施設ですが、公園利用者へ目的利用の周知を図るため、コースの適所に施設案内看板の設置を検討します。</p> | |
| | <p>⑤ 湊山公園も指定管理者制度の一つだが、市民の側に立った考え方でやってほしい。市は、具体的な内容を提案し話し合いの場を持つことである。〇社が安いから落札するという安易な考え方ではなく、利用者・市民優先であるべきだ。指定管理者に丸投げ状態ではいけない。以前従業員の駐車を一番いい場所に、コーンを置いて確保してあった。多いときは4台分あった。</p> | <p>⑤いただいたご意見は今後の指定管理業務の参考とさせていただきます。従業員の駐車場コーン確保の件については、指定管理者へ事実確認を行い、指導します。</p> | |
| 11 | <p><資料1 P18 No61></p> <p>〇みんなが環境を考えるまちづくり ・環境学習施設の整備について</p> <p>・学校の大規模改修の際を機会に行われるのは結構だが、太陽光発電システムいわゆるパネルをどの市立小中学校に設置してあるかを知りたい。</p> | <p>・太陽光発電システムが設置してある市立小中学校は、福米東小(校舎、体育館)の外、市有施設の屋根貸しによる太陽光発電普及事業による設置校が、車尾小、福生西小、加茂中、東山中、尚徳中及び湊山中です。</p> | 環境政策課 教育総務課 |
| | <p>・以前、福米東小学校在職中、平成10年頃太陽光パネルを設置した。太陽光発電の一番、最初のころである。昭和セル石油(永瀬石油)から寄贈を受け、設置したものである。太陽光発電システムの需給電力量に導入kw数が取り入れられているでしょうか。当時は、最大で4kw強の発電量でした。廊下に数字が出て、環境学習に最適でした。当時は鳥取県で唯一のしろものでした。現在も機能している。</p> | <p>・太陽光発電システムの需要電力量は、固定価格買取制度の下で買取が開始された電力量であるため、平成10年頃に設置された福米東小の太陽光発電システムは、固定価格買取制度の前に設置されたものであり、市内の需要電力量には含まれていません。</p> | |

(1) 第1次米子市環境基本計画に係る総括について

| NO | 委員意見 | 回答 | 担当課 |
|----|---|---|------------------------|
| | <p>・もう一基、畳1枚程度のパネルをお願いし、太陽光発電で中庭の池から噴水を付けたのである。直射日光が当たれば2メートルぐらい飛び、日がかけると30cm以下になり、など目に見えた学習ができたが、今メンテナンスゼロ状態である。教育委員会と連携して欲しいです。</p> | <p>・福米東小の噴水用に設置した太陽光パネルについては、現在撤去されています。</p> | <p>環境政策課 教育総務課</p> |
| 12 | <p><資料1 P8:No14、P9:No19、P17:No58、P17:No59></p> <p>○今回コロナで春の一斉清掃中止となっている。 景観 美意識を高めたい。 特に、県道、市道 街路樹、コンクリートから生えている雑草が多い そういう場所には不法投棄ごみが捨ててある。 加えて 空き家増えている景観・ごみ等 住みたい町になっていかない。 美しい街には人が集まって犯罪も減っていく(今後の観光客)と思います。 リサイクル エシカル消費啓発 使い捨て商品ではなく、良い物を長く リサイクルする仕組みなど。</p> | <p>・不法投棄、雑草の除去に関して、本市においても市民から苦情・相談を受けており、関係機関へ対応を依頼する等しています。今後も引き続き、苦情・相談への対応を行ってまいります。</p> <p>・本格的な人口減少社会に突入し、住宅や事業所等の必要数は減少していくにもかかわらず、新築物件を求める社会的ニーズから、民間物件は供給過剰状態にあり、建築物の空き家化・老朽化が進んでいます。とりわけ管理が不適切な空き家(特定空き家等)の増加は、安全性、公衆衛生、景観など多岐にわたって地域住民の生活環境に影響を及ぼすことが懸念されることから、引き続き空き家に対する対策を実施してまいります。</p> <p>・本市が住みよい街になるよう景観の維持、個々の美意識を高めるための周知・啓発等を行ってまいります。</p> <p>・ご意見のありました、リサイクル、エシカル消費啓発にも取り組んでまいります。</p> | <p>環境政策課 住宅政策課</p> |
| 13 | <p><資料1></p> <p>○ほぼすべての項目が達成又は達成見込であることから取組の推進努力に敬意を表します。</p> | <p>—</p> | |
| 14 | <p><資料1 P1 リサイクル率(17.5%)></p> <p>○疑問点はリサイクル率の考え方で、民間引取り拠点の増加により低下しているという部分。真のリサイクル率ではない、民間のデータも加味すべきではないかと思えます。率の目標は市が関わるものだけの目標なのですか。</p> | <p>本来、一般廃棄物については市に統括的な処理責任が生じ、民間の資源引取拠点に持ち込まれたものを含め、市で発生する全量を把握すべきですが、民間の資源引取拠点に持ち込まれた資源物の発生元(市内か市外か、家庭からか事業所からか)を判別するのは困難であり、実態を把握することは困難であると考えています。</p> | <p>クリーン推進課</p> |

(1) 第1次米子市環境基本計画に係る総括について

| NO | 委員意見 | 回答 | 担当課 |
|----|---|--|-----------------|
| 15 | <p><資料1 P14~【3】、【4】、【5】></p> <p>○【1】【2】のように数値目標があり、達成・未達成がわかりやすいのに対して、【3】~【5】ではそのような指標がほとんどなく、取組み状況等で示されていて、達成度がわかりにくい。</p> <p>「各項目ごと具体的施策について」の資料で6ページあたり、取り組み○と◎の違いをどのように判断したのか？</p> | <p>数値化ができる取組については、数値目標を掲げています。周知、啓発等の効果測定に直接つながらないものについては、取組内容で評価しています。</p> <p>取組の○と◎の評価方法については、資料1(修正版)P5の各取組の進捗状況(自己評価)に記載をしていますが、過年度の取組実績と比較して、取組内容が改善・拡充したものは◎、同等の取組を継続するものは○と評価しています。</p> | 環境政策課 |
| 16 | <p><資料1 P2【2】中海の水質></p> <p>○2ページ【2】中海の水質について、他の◎○の項目のように数字を示せないか。(全項目は無理でも、たとえば最も達成している項目と、達成できていない項目について)</p> | <p>第6期湖沼水質保全計画で定めた12地点における中海の水質目標に対する測定結果は、CODは目標値を達成していますが、全窒素及び全りんは未達成となっています。ただし、全窒素は、9地点で目標値を達成し、全りんは10地点で目標値を達成しています。ただし、環境基準値は、いずれも未達成となっています。</p> | 環境政策課 |
| 17 | <p><資料1 P1リサイクル率(17.5%)></p> <p>OP1:リサイクル率(17.5%)について目標値(17.7%)を下回った。と評価されていますが、流通量の減少や民間の資源引き取り拠点の増加により5年間でほぼ半減した……とありますが、</p> <p>Q1:これらの点について勘案した総合的な把握をしないと正確な評価はできない。実際、リサイクル率は減っているのか、上昇しているのかの評価をしていただきたい。可能な限り。本来の目標は、リサイクル率を増やして、ごみの減量化(再資源化)につなげていくことなので(増えていることが望ましい)、現実には増加しているのではありませんか。いずれにしても、明確な数値を出してほしい。</p> | <p>本来、一般廃棄物については市に統括的な処理責任が生じ、民間の資源引取拠点到持ち込まれたものを含め、市で発生する全量を把握すべきですが、民間の資源引取拠点到持ち込まれた資源物の発生元(市内か市外か、家庭からか事業所からか)を判別するのは困難であり、実態を把握することは困難であると考えています。</p> | クリーン推進課 |
| 18 | <p><資料1 P10 No20></p> <p>OP2:グリーン購入の推進について</p> <p>Q2:認知度が低い、と思われるので、情報発信に工夫をすべきか？</p> | <p>市ホームページ及び市報等を活用し、周知、啓発に努めてまいります。</p> | 環境政策課 |
| 19 | <p><資料1 P11 No27></p> <p>OP3:水のきれいさに対する満足度がB評価</p> <p>Q3:アンケートの結果から推察されますが、下水道の普及率の改善や不法投棄の取り締まりの強化、など推進する必要があるかと思ます。</p> | <p>ご意見のありました下水道普及率の改善については、第1次計画に引き続き、今計画においても施策として定めたいと考えています。また、不法投棄につきましては、本市においても市民から苦情・相談を受けており、関係機関へ対応を依頼する等の対応を行っています。市ホームページ及び市広報誌等を活用し、より一層の周知、啓発に努めてまいります。</p> | 下水道企画課 環境政策課 |

(1) 第1次米子市環境基本計画に係る総括について

| NO | 委員意見 | 回答 | 担当課 |
|----|--|---|-------|
| 20 | <p><資料1 P2【2】大気汚染に係る環境基準の達成、P10 No25></p> <p>OP4: 大気汚染に係る環境基準の達成について、光化学オキシダントは、環境基準が厳しいことから全国的にも未達成の状況である。</p> <p>Q4: 未達成の原因・理由は何でしょうか。わたくしは、原因の一つとして自動車の排ガス中に含まれるHCとNO2をはじめとする窒素酸化物が考えられます。そこで考えられるのが、マイカー通勤自粛の啓発と公共交通の拡充整備、カーシェアの採用などが挙げられます。</p> | <p>御意見をいただきましたとおり、光化学オキシダントの発生原因と考えられる窒素酸化物の発生を抑制することが必要であり、マイカー通勤抑制やエコドライブ等の周知、啓発を実施してまいります。</p> | 環境政策課 |

第1回米子市環境審議会審議事項に係る意見等について(2)

| (2)米子市の環境に関する市民アンケート調査の総括及びアンケート調査結果について | | | |
|--|---|--|------------------------------------|
| NO | 委員意見 | 回答 | 担当課 |
| 1 | <p><資料2 市民アンケート調査結果 質問14(自由記述) ②の「●ごみの分別について」、④の「●街灯について」、⑥の「●自治会等について」></p> <p>○ごみ収集所の適切な管理がなされていない、街路灯(防犯灯設置及び管理等)の整備が不十分、その他地域環境の十分な保全が図られていない等、また、自治会は必要がない等自治会に係る多くの指摘があった。米子市民もグローバルな視点での地球環境の保全は当然のことであるが、まず身近な自分の家周辺の環境保全をもっと考える視点が必要があり、そのための自治会及び住民の役割等について、適切な調査がなされていないではないかと考える。</p> | <p>・ごみ置場については、自治会又は不動産管理者(アパート等の集合住宅)が管理することとなっています。住民からごみ置場の管理が不適正である旨連絡があった場合は、自治会長又は不動産管理者に連絡し、適正な管理をお願いしています。</p> <p>・防犯灯については、地域住民の要望等により各自治会で設置及び管理していただいているところです。補助金の申請状況から、毎年9割程の自治会から申請があり、大半の自治会で適正に管理されているものと考えています。引き続き、各自治会への広報、周知に努めてまいります。</p> <p>・環境保全は行政だけで解決できる問題ではなく、市民や企業などと連携して取り組むことが必要です。自治会や住民の方が環境問題を自らのことと捉え、主体的に行動していただくための手法について検討してまいります。</p> | <p>クリーン推進課 防災安全課 環境政策課</p> |
| 2 | <p><資料2 市民アンケート調査結果P5質問5、P7質問9></p> <p>○市民アンケートの中で(7ページ質問9)家計負担増は避けたいという回答が多いという結果があります。しかしながら、(5ページ質問5)環境にやさしい行動についての回答にある</p> <p>・なるべく不必要なものを買わないようにしている。</p> <p>・生ごみの再利用化・少量化に努めている。</p> <p>・なるべくレジ袋をもらわないようにしている。</p> <p>「時々やっている」の割合を「いつもやっている」に推し進めるように向ける努力をすることが必要だと考えます。</p> <p>市民の家計負担軽減と共に、米子市のごみ処分費用も軽減できるものではないでしょうか。その為の啓発や行動の仕方(生ごみ少量化の方法等)を発信する工夫に心掛けて頂きたいです。</p> | <p>・生ごみのうち、食品ロスの削減については、家計の負担軽減にもつながることであり、削減方法等について、積極的に啓発していく必要があると認識しています。</p> <p>・レジ袋については、本年7月からの有料化を受けて市民の行動にも変化が生じると思われ、引き続きマイバッグ運動の推進に努めてまいります。今後とも効率的なごみ処理に努めるとともに、大量消費、大量廃棄型のライフスタイルの見直しについて、具体的な分かりやすい広報に努めてまいります。</p> | <p>クリーン推進課</p> |

(2) 米子市の環境に関する市民アンケート調査の総括及びアンケート調査結果について

| NO | 委員意見 | 回答 | 担当課 |
|----|---|---|-------|
| 3 | <p>＜資料2 米子市の環境に関する市民アンケート調査の総括について＞</p> <p>○アンケート調査の総括については、特に異論はなく、的確にアンケートの考察がなされていると思われる。</p> | — | |
| 4 | <p>＜資料2 市民アンケート調査結果(市民編) P4 質問4＞</p> <p>○アンケート調査結果について、市民アンケートの質問4「解決(改善)しておきたい環境について」に対して最も多い回答が「ごみ出し・ポイ捨てなどのマナー」であったが、私もこれには同感である。米子市の現在の取り組みでも、条例に基づいて、ごみのポイ捨て等の放置に対する様々な手段による啓蒙活動を行っているが、今後一層の啓蒙活動の強化を推進する必要があるのではないかと思われる。</p> | <p>ごみのポイ捨て等に対しては、本市においても市民から苦情・相談を受けており、関係機関へ対応を依頼する等の対応を行っています。市ホームページ及び市広報誌等を活用し、より一層の周知、啓発に努めて参ります。</p> | 環境政策課 |
| 5 | <p>＜資料2＞</p> <p>○アンケート結果がよくまとめてあります。</p> | — | |
| 6 | <p>＜資料2 米子市の環境に関する市民アンケート調査の総括について ①低炭素社会＞</p> <p>○地球温暖化について問題意識を持っている。 →では具体的にどうしたらいいか(個人レベルで、家庭で、地域で)子どもでもわかりやすい情報や取組の発信が必要と思います。</p> | <p>情報発信に当たっては、分かり易さを重視し、実施してまいります。</p> | 環境政策課 |
| 7 | <p>＜資料2 米子市の環境に関する市民アンケート調査の総括について ②循環型社会＞</p> <p>○循環型社会 行政の役割 上記がうまくいくような仕掛けづくり、行政自体のアクションが望まれている。引き続き、分かり易く伝え、市民、企業に協力をお願いしていく。</p> | <p>情報発信に当たっては、分かり易さを重視し、市民等から協力が得られるように努めてまいります。</p> | 環境政策課 |
| 8 | <p>＜資料2 米子市の環境に関する市民アンケート調査の総括について ④安全安心社会＞</p> <p>○個人のごみ捨てマナー シンガポールのようにごみのない街づくり。法規制までは不要だが、地域での美化、個人のマナーを当たり前でできないか。 小中高校生の課題にしてみたらよい?(家庭を巻き込める。)"あなた(の)ごみも街のごみ"を意識→例えば、自分のごみでなくても拾おう大作戦(自転車、ウォーキング中のごみ拾い)</p> | <p>ごみのない街づくりを進めるにあたっては、個々のマナーの向上が必要と考えており、分かり易さを重視した、周知・啓発等を実施してまいりたいと考えています。いただいたご意見につきましては、今後の具体的施策を検討する際に参考にさせていただきます。</p> | 環境政策課 |

(2) 米子市の環境に関する市民アンケート調査の総括及びアンケート調査結果について

| NO | 委員意見 | 回答 | 担当課 |
|----|--|---|-------|
| 9 | <p><資料2 米子市の環境に関する市民アンケート調査の総括について ③自然共生社会、市民アンケート調査結果(市民編)P2~4></p> <p>○アンケートの内容・項目が多岐にわたっているのに対して、それらが総括に十分に反映されているのか、疑問に感じる。例えば、「緑、野鳥、昆虫とのふれあいについて」総括の③自然共生社会のところで、市民アンケートP2の満足度をもとに取り上げて述べているが、市民アンケートP3-4の「将来に残したい・改善したい環境」では「緑～昆虫や土」の意識は低い。それよりも、水や空気のきれいさへの期待が高いように受け取られる。どのように判断して、今後の施策へ反映しようとしているのか？</p> | <p>アンケートの総括については、各目標ごとに主な結果を取りまとめたところですが、ここで記載されていない内容についても、各委員の皆様からいただいたご意見が2次計画に反映されるよう努めて参りたいと考えています。また、アンケート結果は委員の皆様にご提示するとともに、関係各課とも情報共有しています。今後、各課とも十分に協議し施策への具体案を検討してまいります。</p> | 環境政策課 |
| 10 | <p><資料2></p> <p>○アンケートを「市民と企業の両方」に行ったことを、次の計画にどのように活かすのか？(協働を次の施策に反映させるのか？)</p> | <p>本市の環境基本条例(第4条、5条、6条、13条)では、市民、事業者、市と連携して環境施策を推進することとされています。第1次計画に、引き続き、本計画においても、3者の連携を明記したいと考えています。</p> | 環境政策課 |
| 11 | <p><資料2 市民アンケート調査結果(市民編)></p> <p>○P1:市民アンケートの調査方法と結果について</p> <p>Q1:回収率が38.7%は、郵送法によるものとしてはまずまずかと思えます。30%位が一般的ですので。しかし、少し工夫をして、50%以上に改善する必要がありますね。</p> <p>その理由として、母集団の代表性の問題が考えられます。回収率が低いとバイアスがかかりかかりますので、結果の判定・評価に大きく影響します。</p> <p>本結果が、市民の意見をすべて集約・反映しているかどうかについては、解釈に当たっては十分注意することが重要かと思えます。</p> <p>なお、回収率も必要ですが、併せて有効回答数についても明記していただいた方がよろしいかと思えます。</p> <p>また、年代別の回収数の割合・分布と回答内容についてもお願いします。たとえば、20-40歳代、40-64歳代、65歳以上の3区分に分けた場合の特徴や偏りが見たいのと、世代間の違いや問題点を把握してどの世代にターゲットをおいて対策を立てていくかなどの参考資料として活用できるのではないかと思いますので。</p> | <p>・回収率の改善につきましては今後アンケートを実施する際の課題とし、できるだけ多くの回答が得られるよう事前の周知、啓発を行う等取り組んでまいりたいと考えています。なお、市民アンケート(市民編)の信頼性に関してですが、標本の大きさをアンケート回収数である1161、母比率を50%とし、信頼係数95%の信頼区間を求めると、約±2.9%となります。アンケート結果に対して、この誤差があることを認識した上で、アンケートの自由記述にていただいた意見なども考慮し、考察を行っております。</p> <p>・有効回答数についてですが、ほぼ全ての質問で、90%以上の有効回答を得ています。今後、有効回答数を追記したものを作成し、委員の皆様にご提供させていただきます。</p> <p>・年代別の集計については、送付済の「米子市の環境に関する市民アンケート調査結果(年齢別)」のとおりです。ご意見いただいたとおり、質問項目によっては、年齢によって異なる傾向が見えているものもあり、今後の施策立案に活かしていきたいと考えています。</p> | 環境政策課 |

第1回米子市環境審議会審議事項に係る意見等について(3)

| (3) 第2次環境基本計画の基本目標及び施策の柱について | | | |
|------------------------------|---|--|--------------|
| NO | 委員意見 | 回答 | 担当課 |
| 1 | <p><資料3></p> <p>○持続可能な魅力ある町づくり、地域づくりを進めるにあたり、まずは自分の住んでいる地域のことを考える視点が重要と思う。</p> | <p>・環境保全は行政だけで解決できる問題ではなく、市民や企業などと連携して取り組む必要があります。自治会や住民の方が環境問題を自らのことと捉え、主体的に行動していただくための手法について検討してまいります。</p> | 環境政策課 |
| 2 | <p><資料3></p> <p>○基本目標は、国・鳥取県の環境基本計画と整合性が取れている。 施策の柱についても、市民および事業者アンケートの結果を踏まえた上で、これまでの第1次米子市環境基本計画の施策の柱と比較して、より明確な表現となっているため、一般市民にもわかりやすいと思われる。また、「食品ロスの削減」という令和2年3月に閣議決定された最新の内容も含まれている。 以上のことから、基本目標、施策ともに本案で示された内容で問題ないと思われる。</p> | — | |
| 3 | <p><資料3></p> <p>施策の柱はよいかと思います。</p> | — | |
| 4 | <p><資料3></p> <p>○循環型社会について、食べ物だけではなく、木材などの資源、エネルギーなどについても地産地消を進めていくことが、今後10年間重要になってくると思います。このため、施策の柱として地産地消の要素も含められてはどうかと思います。これは、第5次環境基本計画で打ち出している地域循環共生圏の考え方にも沿うものです。地域循環共生圏とは、各地域が、地域内の資源を最大限活用して自立・分散型の社会を形成し、地域の特性に応じて他の地域と資源を補完し支え合うような社会の形成を目指す考え方で、地域でのSDGsの実践(ローカルSDGs)を導くものです。 ※地域循環共生圏 http://chiikijunkan.env.go.jp/</p> | <p>本市と地元企業等との共同出資により設立された、ローカルエナジー(株)により、市有施設などに電力が供給され、エネルギーの地産地消が進められています。また、同社等と協力し、昨年度、中学校で「持続可能な開発目標(SDGs)」及び「エネルギーの地域循環」についての学習を実施するなど、環境学習の推進も図っています。木材においては、平成26年11月14日に「米子市公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針」を策定し、公共建築物等における県産材の利用促進を図っています。これらの取組は、2次計画においても、引き続き、必要な取組であると考えています。なお、この地産地消の取組は、基本目標のうち、循環型社会に限らず、低炭素社会や環境保全活動にも含まれる内容であることから、それぞれの施策の内容として計画に位置付けてまいりたいと考えています。</p> | 環境政策課 農林課 |

(3) 第2次環境基本計画の基本目標及び施策の柱について

| NO | 委員意見 | 回答 | 担当課 |
|----|---|--|---------|
| 5 | <p><資料3></p> <p>○安全・安心社会について、今後、気候変動の影響により、豪雨・豪雪等あるいは干ばつなどの異常気象の発生が頻繁になっていくと予想されています。このため、気候変動への適応(気候変動の影響による被害の回避・軽減)の要素も含められてはどうかと思います。適応のための対策(適応策)の具体事例については、以下のPDFの左下の分野別施策の欄の記載が参考になるのではないかと思います。</p> <p>http://www.env.go.jp/earth/ondanka/tekio/gaiyou.pdf</p> <p>※気候変動への適応計画本体はこちら： https://www.env.go.jp/earth/ondanka/tekio/siryo1.pdf</p> | <p>ご指摘いただいた内容については関係各課と協議し、施策の内容として位置付ける事項を検討してまいります。</p> | 環境政策課 |
| 6 | <p><資料3></p> <p>○安全・安心社会については、生態系を活用した減災・防災(Eco-DRR)の要素も含めさせていただくと思います。生態系が有する防災・減災機能を積極的に活用して災害リスクを軽減するという考え方で、例えば、中海や水田による洪水緩和や、海岸沿いの松林による防風防砂や津波緩和など、米子市で既に実践されていることもありますので、これを基本計画にも位置づけられるとよいと思います。</p> <p>※生態系を活用した減災・防災に関するパンフレット http://www.env.go.jp/nature/biodic/eco-drr/pamph02.pdf</p> | <p>第1次計画における、【3】自然環境の目標において、森林・農地・湿地などの適切な利用を具体的施策として取組を行っており、これらの取組は、第2次計画においても必要な取組であると考えています。いただいたご意見につきましては、関係課と情報共有し第2次計画における施策の内容に反映させたいと考えています。</p> | 環境政策課 |
| 7 | <p><資料3></p> <p>○柱は問題ないと思います。</p> | - | |
| 8 | <p><資料3></p> <p>○エコドライブ：車社会なので特に推進(していないのを責めるのではなく個々にちがうできることを実践)</p> | <p>エコドライブについては、第1次計画に引き続き、周知、啓発を実施して参ります。</p> | 環境政策課 |
| 9 | <p><資料3></p> <p>○レジ袋の有料化の徹底とレジ袋をごみにせず活用することを上手に提案</p> | <p>・有料化の徹底について、レジ袋を含む容器包装多量利用事業者には、レジ袋の排出抑制の取組について、国に報告義務が課せられ、取組状況が著しく不十分と認められるときは勧告や命令、罰則の対象とされています。</p> <p>・レジ袋の活用について、レジ袋を含む透明・半透明の袋は、従来から缶・ビン類等の資源物を出すときに使用可能であり、周知に努めてまいります。</p> | クリーン推進課 |

(3) 第2次環境基本計画の基本目標及び施策の柱について

| NO | 委員意見 | 回答 | 担当課 |
|----|---|--|----------------|
| 10 | <p><資料3></p> <p>○事業系のごみの削減の推進(減量審議会でも大きな課題です。)</p> | <p>多量排出事業者に対して、引き続き、廃棄物の適正処理、リサイクル促進等の啓発指導を行ってまいります。</p> | <p>クリーン推進課</p> |
| 11 | <p><資料3></p> <p>○公民館学級で年一回は環境教育を入れる。(健康については必ず、環境は入れても入れなくても…が現状)</p> | <p>いただいたご意見につきまして、今後、具体的施策を検討する上で担当課(生涯学習課)と協議し検討させていただきます。</p> | <p>環境政策課</p> |
| 12 | <p><資料3></p> <p>○大きな枠で、アップサイクル、テラサイクルの取組を推進してほしい。</p> | <p>いただいたご意見につきまして、今後、具体的施策を検討する上で参考にさせていただきます。</p> | <p>環境政策課</p> |
| 13 | <p><資料3></p> <p>○エコアクションをしている市民グループの活用。環境政策課との連携の推進</p> | <p>具体的施策を推進していく上で、市民グループ等、関係団体との連携を積極的に図ってまいります。</p> | <p>環境政策課</p> |
| 14 | <p><資料3></p> <p>○第1次計画の総括の結果(未達成・取組中を含め)について、どのように反映されているのかがわからない。</p> | <p>国・県の上位計画、市民アンケートを基に案をご提示したところです。(参照:資料3)1次計画の総括については、今後、具体的施策及びその目標を設定する上で参考にしていきたいと考えています。</p> | <p>環境政策課</p> |
| 15 | <p><資料3></p> <p>○鳥取県との整合性:例えば③自然共生社会の中に、生物多様性の保全は入らないのか?</p> | <p>生物多様性の保全については、③自然共生社会の施策の柱「生態系の保全」の中で、具体的施策として取り組む予定としています。</p> | <p>環境政策課</p> |
| 16 | <p><資料3></p> <p>○基本目標④「安全・安心社会」と、施策の柱「生活環境の保全」「美しいまちづくりの推進」は、目的と行動が必ずしも一致していないように感じる。(「生活環境の保全」「美しいまちづくりの推進」を行えば、安全・安心な社会が形成されるのか?安全・安心とは?)</p> | <p>「生活環境の保全」としては、公害防止や身近な環境問題への対応等を考えており、「美しいまちづくりの推進」としては、良好な景観形成・保全、環境美化活動等を考えています。これらの取組を推進し、安全で安心のできる生活環境を目指してまいります。</p> | <p>環境政策課</p> |

(3) 第2次環境基本計画の基本目標及び施策の柱について

| NO | 委員意見 | 回答 | 担当課 |
|----|---|--|-------|
| 17 | <p><資料3></p> <p>OP1:基本目標および施策の柱の表現と構成について</p> <p>Q1:国、県のプラン及び市民アンケート調査結果を踏まえて、米子市の第2次環境基本計画の基本目標と施策の柱については、ほとんど県のイニシアティブプランに準じたものになっていますので、遜色ないとは思いますが、一次計画と比較しますと、言葉の表現や構成がかなり変わっているよう感じました。</p> <p>このあたりについては、次回の会議で検討することになると思いますので、それを期待しております。いろいろ気になることはありますが、</p> <p>一つだけ、⑤環境保全活動の表現と施策の柱が環境学習の推進はいいと思いますが、環境保全活動の推進は、基本目標とダブっていますので、別の具体的なキーワードを考えた方が適切かと思えます。第1次では、〇〇まちづくり、となっていますので、⑤環境保全社会、がいいのかどうかわかりませんが、語尾は統一した方がよろしいかと。行動目標としての環境課題の解決、ということで環境活動の協働という表記ではどうでしょうか。よろしく願います。</p> | <p>・基本目標及び施策の柱については、上位計画(国・県)との整合を図ること、かつ、本市として、必要と考えられる施策を案として提示したものです。言葉の表現、構成を変更してはいますが、2次計画においては、新規施策のほか、1次計画から引き続き必要な施策は実施して行きたいと考えております。</p> <p>・ご提案いただきました、基本目標⑤の表記について(⑤「環境保全活動」→「環境保全社会」、「環境保全活動の推進」→「環境活動の協働」)は、審議会当日に、委員の皆様のご意見をお伺いしたいと考えております。</p> | 環境政策課 |

第1回米子市環境審議会審議事項に係る意見等について(4)

| (4)その他 | | | |
|--------|--|---|-------|
| NO | 委員意見 | 回答 | 担当課 |
| 1 | <p>資料4-6にあるように、環境省や鳥取県の環境計画に対応するように、配慮されて米子市の環境基本計画を準備されていることと思います。一方、昨今の新型コロナウイルスは新たな社会生活の巨大な脅威です。この対策のため、生活環境・医療環境が大きく変容することが考えられます(たとえば、廃棄物・医療用品の増加 ←→ ごみ処理問題・4Rの実現)。今後生じうる、そのような変化に対して、次期計画期間で生じた場合、どのように対応する可能性があるのか、何か情報や方針がありましたら、ご紹介いただければと思います。</p> | <p>次期計画期間は令和3年度から12年度までの10年間としていますが、計画で定める施策を着実に実施するため、今回策定時には向こう5年間の中間目標値を定め、5年後に見直しを行いたいと考えています。また、ご意見いただきましたとおり、本市の環境情勢に大きな変化が生じる場合には、その都度、計画の見直しを行ってまいりたいと考えています。</p> | 環境政策課 |

